



今年も早いもので残りが半年を切りました。とはいえ今年の行事はまだまだ盛りだくさん。毎日が慌ただしく過ぎていきます。体調管理はできていますか？

「仕事は段取り八分」という言葉を聞いたことがあります。なかなかできませんが、早め早めにいろいろな用意ができるといいですね。

もうありません

実験をしようと思ったら 豆球が切れてる マジックがかすれていて書けない
調理実習をしたら洗剤がない たわしは？ スポンジは？ 油は？
小さな悲鳴があがっていませんか？
それと、使えないものは**しまわずに**処分しましょう。

「〇〇がもうありません。買ってください。」
「〇〇が使えません。買ってください。」 この一言でみんなが助かります。
使ったものは元の場所に戻しましょう。

年末調整の
季節です

その生命保険 いつ契約しました？

☆平成24年1月1日以降に締結した保険と平成23年12月31日以前に締結された保険とでは扱いが変わります。
いつ契約したものなのか、きちんと整理しましょう。
そして、契約した保険は、介護医療保険？ それとも…… 保険の種類も整理してください。

限度額はいくら？

☆支払った保険料がいくらになったら、限度額を超えるのか？旧契約では100,001円 新契約では80,001円以上なら控除される額は一緒です。
複数ある場合は大きな金額のものから選び限度額を超えたら記入はやめていただくと助かります。

103万の壁とは？

☆扶養手当をもらうための収入の限度額は130万ですが、所得税の扶養控除のための収入の限度額は103万です。それも、1月から12月の間での合計額です。
事後確認のとき、ひと月10万円近い収入がある被扶養者がいました。10万円×12カ月＝120万円 扶養手当はOKですが、所得税のほうは被扶養者になりません。パート・アルバイトをしている被扶養者をお持ちの方、ご確認よろしくお願ひします。

締切まで日がなくてご迷惑をかけますが、ご協力よろしくお願ひします。

小学校の修学旅行終了です 社会見学は花ざかり

行事をこなしていくのは大変です。とくに校外学習になると、いろいろ気を使いますよね。
事前の指導・当日の指導・事後の指導……
子どもたちは、思い出というアルバムの1ページを色鮮やかに埋めていったことでしょう。

先生は、あとひと頑張り。旅費精算・会計報告をお願いします。

学期末を待たずに会計報告を出していただくには理由があります。
修学旅行等の費用は高額になります。就学援助を受けている家庭にとっては大きな負担です。
積み立てをしても、目に見えない負担はいろいろとあるもの。
12月に支払いができるようご協力お願ひします。

締切は11月12日です。



昔も今も……(-_-)



☆ 事務職員が教職員との関係で嬉しかったこと

- ・先生たちが協力してくれたこと。
出勤簿や出張の精算など、打ち合わせに提案したらすぐに先生同士が声かけをして、押印と精算をしてもらえたこと

☆ 事務職員が教職員との関係で悩んでいること

- ・先生たちが忙しそうで、何回も旅費精算や提出物を出してくださいと言いつらい。
- ・職員室が慌ただしく、忙しい先生が多いので、なかなか先生方からの書類がでてこないことがよくあり声をかけるタイミングが難しいときがある。

☆ それは無理……

- ・採用されたばかり、又は転勤したばかりなのに 文房具の置き場所を聞かれる。

昔は昔 今は今……(。・。)



☆ あれもこれも個人情報

- ・互助会のチケットが当たったのかどうか
- ・育児休業手当金をいくら受け取っているのかの通知は自宅へのみ
- ・生命保険の保険料の証明書は自宅へ送られる
etc、etc



☆ いつのまにか……

- ・旅費請求は事務職員の仕事だった → 自分の分は自分で請求
- ・給料はいつも現金で渡していた → 個人の口座に振り込まれている
- ・旅費は現金で渡していた → 個人の口座に振り込まれている
- ・療養の給付・家族療養の給付は現金で渡していた → 個人の口座に振り込まれている
- ・講師の給料はコンピュータでなく手計算だった → コンピュータで計算している
- ・給料日には銀行が現金を持ってきてくれた → キャッシュカードで自分でおろす

お願いだから m()m

☆ ご理解ください

- ・事務職員の仕事は、自分一人で完結する仕事はごく稀で大半が職員の協力なしには終わりません。例を挙げると、子ども手当の認定には「住民票謄本」の添付が不可欠ですが、事務職員がなんとかできるものではありません。でも、それがないと書類は完成しません。「未完成＝職員の不利益」になることもあります。事務職員が皆さんに「これしてください」とか「この書類を準備してください」と言った時は、ご協力よろしくお願いします。

☆ 実は……

- ・「言わなくてもいいだろうと思った」
「いえいえ とっても重要な事ですよ」ということがしばしばあります。私たちには、守秘義務 というものがあります。ご心配なさらず何かありましたら「実は……」と教えてください。

